

平成 30 年 7 月 5 日

保護者 様

京都府立鴨沂高等学校
校長 藤 井 直

2 学期からの自転車時差登校の予行及び遅刻指導の時間変更にかかる 試行について

盛夏の候ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、校舎改築の完成に伴い、夏季休業中に寺町荒神口の新校舎に移転し、2 学期（8 月 27 日）から授業を行うこととしています。荒神口校地周辺は住宅地に隣接し、西側は交通量が多い寺町通に面しており、自他の安全に対する一層の注意と配慮が必要となってきます。

そこで、朝の登校時間について、本校生徒及び地域住民の安全を確保し、自転車交通量の緩和を目的として、自転車通学者の学年別時差登校を計画しています。

つきましては、新校舎での学校生活をスムーズに始めるため、下記のとおり今学期中に時差登校の予行を実施しますので、御配慮と御協力をいただきますよう、よろしくお願ひします。

なお、現在 8 時 40 分の本鈴をもって実施している遅刻カード指導についても、基本的生活習慣の確立を目的として、5 分繰り上げて 8 時 35 分の予鈴から試行実施いたしますので、御承知おきください。

記

- 1 期 間 平成 30 年 7 月 6 日（金）～17 日（火）（7 日間）
*文化祭準備期間（午前：授業・午後：文化祭準備）

2 時 間

（1）自転車通学者の時差登校

- ア 1 年生 午前 8 時 20 分までに登校
イ 2 年生 午前 8 時 25 分までに登校
ウ 3 年生 午前 8 時 30 分までに登校

※ 公共交通機関及び徒歩通学者は、8 時 35 分までに登校

（2）日常の登校時遅刻指導

[遅刻カードを発行→クラス担任経由で生徒指導部へ提出]

全学年 午前 8 時 35 分～55 分

※ 8 時 35 分のチャイム（予鈴）が鳴り始めた時点で通用門を通過する生徒に遅刻カードを発行（学年別名簿にチェック）